

鳥取県告示第 463 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 5 月 22 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央福祉センターひだまり訪問介護事業所	倉吉市上福田522-3	訪問介護	平成 19 年 4 月 1 日
〃	〃	J A鳥取中央福祉センターひだまりデイサービスひだまり	〃	通所介護	〃
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	東伯郡琴浦町大字浦安123-1	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会通所介護事業所赤碕	東伯郡琴浦町大字赤碕1113-1	〃	〃
社会福祉法人慶愛会	西伯郡大山町唐王208	デイサービス大山やすらぎの里	西伯郡大山町唐王208	〃	〃
有限会社エス・ティ・エヌ	鳥取市今町一丁目130	ふれあいステーションあゆみ	鳥取市鹿野町今市1025-5	〃	〃
株式会社よつば薬局	鳥取市里仁53-7	よつば薬局	鳥取市里仁53-7	居宅療養管理指導	平成 19 年 4 月 2 日
有限会社清水	鳥取市国府町糸谷8-3	もみじ薬局	鳥取市国府町宮下1165-3	〃	平成 19 年 4 月 16 日
株式会社キンタカ	西伯郡大山町末長262-3	なんぶ薬局	西伯郡南部町阿賀202-1	〃	平成 19 年 5 月 1 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央福祉センターひだまり訪問介護事業所	倉吉市上福田522-3	介護予防訪問介護	平成 19 年 4 月 1 日

〃	〃	J A鳥取中央福祉センターひだまりデイサービスひだまり	〃	介護予防通所介護	〃
社会福祉法人慶愛会	西伯郡大山町唐王208	介護予防デイサービス大山やすらぎの里	西伯郡大山町唐王208	〃	〃
有限会社エス・ティ・エヌ	鳥取市今町一丁目130	ふれあいステーションあゆみ	鳥取市鹿野町今市1025-5	〃	〃
株式会社みやがわ温泉保養所	東伯郡湯梨浜町大字長江202-6	株式会社みやがわ温泉保養所	東伯郡湯梨浜町大字長江202-6	〃	平成19年4月9日
有限会社清水	鳥取市国府町糸谷8-3	もみじ薬局	鳥取市国府町宮下1165-3	介護予防居宅療養管理指導	平成19年4月16日
株式会社キンタカ	西伯郡大山町末長262-3	なんぶ薬局	西伯郡南部町阿賀202-1	〃	平成19年5月1日

### 3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
久大建材株式会社	鳥取市叶110-1	居宅介護支援事業所きゅうだい	鳥取市古海693-1	平成19年5月1日